

附属機関等概要書

令和2年4月1日現在

附属機関等の名称	美里町都市計画審議会
設置根拠	美里町都市計画審議会条例
設置目的又は所掌事務	都市の整備、開発のその他都市計画の適切な推進のため、町長の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査審議する。
委員定数	12人以内
委員数	0人
委員の任期	2年 (令和 年 月 日から令和 年 月 日まで)
公募委員の割合	0人 0%
公募の実施	有り 無し
委員の男女比率	男性 人 % 女性 人 %
委員の公募及び男女比率に対する考え方	都市計画に関する事項の調査及び審査を行うに当り、専門的知識を必要とすることから、町長が委員を選任し、公募は実施していない。また、専門的知識を有する人材の確保を優先し、男女比率にとられない人選を行っている。
会議の公開	公開 一部公開 非公開
会議非公開の理由	個人が特定される事案及び個人情報が含まれる事案を審議する場合については、非公開とする。
会議録の公開	公開 一部公開 非公開
会議録非公開の理由	個人が特定される事案及び個人情報が含まれる事案を審議する場合については、非公開とする。
会議開催の頻度及び時期	案件の発生の都度、開催する。
問合せ先	建設課 総務係 電話番号 0229-33-2143